**大阪大学**

**ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム**

**国内インターンシップ**

参加学生および家族等関係者　各位

大阪大学

ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム

プログラムコーディネーター　清水 浩

**国内インターンシップ中の不慮の事故等に対する責任について**

大阪大学「博士課程リーディングプログラム」ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラムでは、履修生は、博士後期課程あるいは5年一貫制博士課程3年次以降でインターンシップを行うことになっております。本プログラムを担当する各研究科においては国内外インターンシップをこれまでに実施しており、安全管理に関しては十分に体制を整えております。

国内インターンシップでは、企業や研究機関において、教育の一環として一定の期間行う職業体験・共同研究を行うことで、参加学生が社会的視点、及び強いイニシアティブをもって先導する手法・能力を体得することをめざします。

本プログラムといたしましては、現地で指導にあたる企業・研修先機関の担当者と連絡を密にし、必要に応じて教職員を訪問させるほか、電子メールおよび電話による連絡体制を確立することにより、参加学生諸君の研修期間における安全と研修成果を生む環境作りに、可能な限りの配慮をいたします。しかしながら、自然災害や不可抗力な事故、参加者自身の故意または不注意により生じた事故等、あるいは所持品の紛失等に対しては、賠償その他の責任を大阪大学（本プログラム）が負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。また、当然のことながら、本人の自由行動中の事故に関しても、その責任を負うことは致しかねます。

以上の点をご了承いただけましたら、別紙の誓約書にご署名・捺印いただき、期日までにプログラム事務局にご提出ください。インターンシップ参加につきまして、ご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

**誓　 約　 書**

大阪大学

ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム

プログラムコーディネーター　清水 浩 殿

私は、大阪大学がヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラムにおいて、国内への派遣を伴う学習プログラム（以下、インターンシップ）に参加するにあたり、以下の事項を守ることを誓約いたします。

1. インターンシップ参加中は、大阪大学が派遣する学生であることを自覚し学生としての品位と矜持をもって行動するとともに、研修先の規則を守り、学業に精励いたします。
2. インターンシップの研修期間を満了いたします。
3. 自己の責任において危機管理を行い、指導された事項に留意し、行動いたします。
4. インターンシップ参加中の自然災害、テロ災害、航空機等交通機関にかかわる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故、あるいは本人の故意または 不注意による事故（本人の持病に起因するものを含む）によって生じた結果について、大阪大学に対して損害賠償請求はいたしません。
5. 出発前の必要書類は期日までに提出いたします。また、終了後すみやかに報告書類をプログラム事務局に提出いたします。
6. 事前研修などを無断で正当な理由なく参加しなかった場合、ならびにこの誓約書に記載された事項に違反した場合には、大阪大学から参加許可を取り消されることを了解します。

令和　　年　　月　　日

(自署または印)

|  |  |
| --- | --- |
| 研究科・学年 |  |
| 氏名 |  |

上記の者が、国内インターンシップに参加することに同意し、上記事項の遵守を保証します。

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 家族等関係者住所 |  |
| 家族等関係者氏名 |  |
| 日中連絡先 | (自署または印) |
| 夜間連絡先 |  |

**誓　 約　 書**

大阪大学

ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム

プログラムコーディネーター　清水 浩　殿

私は、大阪大学がューマンウェアイノベーション博士課程プログラムにおいて、国内への派遣を伴う学習プログラム（以下、インターンシップ）に参加するにあたり、以下の事項を守ることを誓約いたします。

1. インターンシップ参加中は、大阪大学が派遣する学生であることを自覚し学生としての品位と矜持をもって行動するとともに、研修先の規則を守り、学業に精励いたします。
2. インターンシップの研修期間を満了いたします。
3. 自己の責任において危機管理を行い、指導された事項に留意し、行動いたします。
4. インターンシップ参加中の自然災害、テロ災害、航空機等交通機関にかかわる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故、あるいは本人の故意または 不注意による事故（本人の持病に起因するものを含む）によって生じた結果について、大阪大学に対して損害賠償請求はいたしません。
5. 出発前の必要書類は期日までに提出いたします。また、終了後すみやかに報告書類をプログラム事務局に提出いたします。
6. 事前研修などを無断で正当な理由なく参加しなかった場合、ならびにこの誓約書に記載された事項に違反した場合には、大阪大学から参加許可を取り消されることを了解します。
7. インターンシップ参加および本誓約書の内容に関し、家族等関係者に、渡航先・期間・内容、現地での滞在先や連絡先などについての詳細を十分説明し、参加への理解を得ています。

令和　　年　　月　　日

(自署または印)

|  |  |
| --- | --- |
| 研究科・学年 |  |
| 氏名 |  |